

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093500090		
法人名	医療法人 親和会		
事業所名	グループホームふる里		
所在地	福岡県糸島市二丈深江2359-2		
自己評価作成日	平成27年1月7日	評価結果確定日	平成27年2月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年1月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

自然豊かで静かな環境の中、入居者の方々と四季を楽しみながら、ゆったりとマイペースで過ごせるような雰囲気作りや支援に努めています。家族の面会や交流も多く、入居者、家族、職員が大きな家族のように生活できればと思っています。近隣に民家はありませんが、ボランティアさんの協力もあり、地域色の強いグループホームです。また、併設の老人保健施設やデイケアとの交流や協力体制もあり、安心して楽しく過ごしていただけるよう、みんなで工夫しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

糸島の閑静な地域で、老健と隣接する形で「グループホームふる里」はある。今宿バイパスから山手が上がった小高い位置にあり、山の緑と海の青さが同時に望める贅沢なロケーションである。近隣の他法人施設や、隣接の老健とも相互に協力体制が取られており、開設から15年を越えて、入居者の高齢化も進むが、其の中でも出来る事には取り組んでもらい、「ふる里」の名前の通り、長く生活が出来るような支援に努めている。老健の看護師とも医療連携をとって緊急対応に備え、最近では常勤の看護師の入職により、入居者の重度化や看取り支援にも対応している。法人として委員会活動や勉強会などを合同で行い、情報共有にも努める。家族ともよく協力体制を築き、面会に来ることも多く、信頼関係を構築している。入居者も日頃は部屋から出て活動的に過ごしてもらい、機能維持につなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲示するなどし、いつでも意識して業務を行えるようにしている。	グループホーム独自の理念を玄関、事業所に掲示しており、新人の採用時には配布して伝達している。定期的ではないが、振り返る機会も持っており、話し合いの上で、今の理念を継続している。25年度にはユニットと個人で目標策定もして、取り組みにつなげた。いつも目につくようにすることで理念を馴染み深いものとして捉えている。	継続的に年度単位で目標設定をすることで、理念の浸透や職員のレベルアップにつなげてはどうか。また理念の具体的な実践に行動指針や実践方針などを職員と話し合っ検討されるのも良いかと思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	積極的にボランティアの受け入れなどを行い、交流を深めている。また、家族の方に対し、より深く話をする事で、地域の情報などを得るようにしている。	系列事業所と一緒に毎月や不定期にボランティアの慰問を受けており、大学や保育園の行事に出向くこともある。地域情報は民生委員やボランティア、家族からも頂いている。近隣に民家も一軒あり、挨拶を交わし、花の差し入れなどを頂くこともある。施設合同の「ふるさと祭り」は地域にも掲示板などで案内し、盛況であった。今年からキャラバンメイト活動にも取り組み、2,3回講師活動を行った。	近隣住民の方も行事などにお招きして、より深い交流のきっかけにされてはどうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などに参加していただき、話し合える場を作っている。また、ボランティアさんにはその都度対応方法などをアドバイスしたり、キャラバンメイトとして、認知症サポーター養成講座に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	出来る限り家族にも呼びかけを行い、活動状況や意見、助言、要望等を受け、話し合うことで向上に活かしている。	2ヶ月毎に開催し、民生委員、ボランティア代表、地域包括、市職員、家族などが参加される。食堂で開くことで入居者も参加しやすい。行事、状況報告やヒヤリハット報告を行い、行事内容の相談をしたり、アドバイスを頂くことも多い。クリスマス会など同日開催することもあり、日頃の様子を観てもらったこともあった。議事録は掲示して内容を公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議やケアマネを通して連絡や報告、相談を行っている。	市が主催する月1回の事業者連絡会があり、そこでの交流や、キャラバンメイト活動の協力要請をもらうこともある。運営推進会議への参加も増えてきて、より関わりが深くなった。担当者とも顔見知りや相談しやすく、質問や相談事も電話や訪問によって適宜されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な内容は理解できており、行わないことを原則に取り組んでいるが、玄関については施設の立地条件や家族の希望、入居者の状態を踏まえ、現在は施錠している。運営推進会議などで話し合いを重ねているが、現状では開錠は難しい状況である。	玄関は職員管理のオートロックだが、開錠に関して家族とも話し合いを続けている。リビングの掃出窓や渡り廊下からの出入りは自由で、外出要望のあるときも職員が付き添って無理に引き止めず対応する。転落防止の為四点柵の利用があるが、同意の上見直しも話し合っている。委員会活動、研修により、スピーチロックなども理解して日頃から注意している。	

H26自己・外部評価表(GHふる里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での勉強会を行い、職員全員が言葉遣いや行動に十分注意するよう心がけている。また、日頃から入居者の身体状況や様子をしっかりと観察し、虐待が見過ごされないようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者やケアマネージャー、介護チーフを中心に必要性のある入居者に関しては、担当者会議などを通じ話し合いや支援を行っている。	現状までに制度を利用した方はいないが、成年後見に関しての相談を受けて、支援を行ったことがあった。説明用の資料やパンフレットも準備されている。管理者がケアマネージャーが市の連絡会の中で年1回権利擁護研修を受けている。	事業所全体での制度理解を進めていくために、職員に対しても資料回覧などで伝達されることが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者やケアマネージャーを中心に行っている。また、日頃から職員全員が家族と会話を多く持つことで不安や疑問を話しやすい環境を作るよう心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時などに意見や要望を聞くようにしている。また、職員が申し送りなどを通し共有することで運営に反映できるよう心がけている。	家族も協力的で面会に来る方も多く、月1回以上は面会や、来訪を依頼してコミュニケーションを図っている。以前拳がった意見から面会簿の記入を徹底する見直しにつながった。運営推進会議への参加で意見をもらうこともあり、意見にはミーティングで話し合っ対応している。広報誌を3ヶ月毎に発行し、日頃の状況などを写真付きで報告している。	運営推進会議であがった家族会の実施について、敬老会など家族参加行事との同日開催や、懇親会的な参加しやすい取組を検討されてはどうか。また改善結果の報告に定期発行のお便りを活用されることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	不定期でのミーティングや個々での意見を管理者などが直接聞くようにしている。また、法人全体の会議において、その意見や要望を提案するようにしている。	全体でのミーティングは2,3ヶ月に1回と不定期だが、毎日2回の申し送りによって、パート職員の含めて意見を出し合っている。全員で扱う議題があるときは書面でも意見を抽出して取り上げている。手すりが目立つようにテープを巻いたり、細かな改善をすぐに反映しており、日頃からも管理者などに相談もし易い。	定期的なミーティングを開催するために、年間を通して予定を決めてしまっはどうだろうか。いつするかなどのルール付けに関して職員で話されることに期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体の会議などを通じて状況の把握は出来ており、できる限りの整備に努めていると思う。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	差別なく、ある程度の配慮はされていると思う。	男女の職員で、年代は20～50歳代まで幅広く、それぞれが経験や能力を活かして相互に協力している。シフト調整や希望休暇取得など相談し合い、休憩時間や場所も適宜確保されている。法人全体での委員会活動もあり、職員はいずれかに所属している。所内の担当係りも分担し、広報やレクなどでそれぞれが活躍している。	

H26自己・外部評価表(GHふる里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体での勉強会も行っており、現場でも積極的に取り組んでいると思う。	毎月の法人研修や、市の事業者連絡会の中で、人権に関して取り上げられることもあり、主に管理者やケアマネージャーが毎年継続して受講している。普段からも職員は入居者の人権を尊重したケアを心掛けている。	人権に関して、所内での資料回覧や伝達によって職員全体での学習機会が持たれることが望まれる。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な法人全体での勉強会もあり、現場では、管理者や介護チーフが中心となり、職員の実力や対応などの把握に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	糸島市の連絡会などを通じ、交流や施設見学などを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネージャーや管理者が中心となり、丁寧なアセスメントを行うよう心がけている。また、入居前より、見学や面会を実施し、不安なく入居できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアマネージャーや管理者が中心となり、丁寧なアセスメントを行うよう心がけている。必要に応じて訪問したり、複数回面接するなど、家族の不安の軽減や、精神的負担の軽減にも努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネージャーを中心に、管理者、介護職、看護職などそれぞれの意見をもとに、必要であれば他事業所などとも連携して必要なサービスの提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意思を尊重し、支え合える関係づくりを心がけている。また、出来る事は出来る限り本人にやっていただくようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	可能な限り家族にも協力してもらい、一緒に支援を行うようにしている。また、家族で過ごす時間を大切に出来るよう、環境づくりや支援を行っている。		

H26自己・外部評価表(GHふる里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	限られた場所ではあるが、本人と一緒にに行けるところは出来る限り行き、触れ合う場を持つようにしている。また、面会に来やすい環境づくりにも努めている。	スーパーや病院で顔見知りと挨拶を交わしたり、一時帰宅、外泊支援もあり、馴染みの美容室に家族が連れて行く支援をされている。全体的に来訪者は多く、友人や知人が来られている。個別ケアでの支援から親族の結婚式に参列したこともあった。隣接のデイケアを利用していただ方もおり、デイを訪ねて関係を継続することもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の様子を観察しながら、必要に応じて職員が間に入るなどして、良好な関係や時間が持てるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	可能であれば面会を行ったり、行事などへの参加、他事業所などからの情報を収集したりしている。また、訪問を受けることもあり、関係を出来る限り継続出来るよう心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネージャーを中心に、職員全員が把握や気づきに努めている。	入居時にアセスメントをし、見直しは1年～介護更新時などに行っている。問題行動や周辺症状が見られる方にはセンター方式の一部を活用することもあり、24時間シートによって1日の生活リズムの把握につながった。ケアマネージャーも現場に入ることによって意見を吸い上げ、職員からも気づいたことを挙げてもらって情報を把握し、意思疎通が難しい方には家族からも聞き取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートを作成し、それぞれが得た情報を共有することで把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状況に応じた記録用紙を使い分けるなどして、把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を通して行っている。必要に応じて他職種の参加を促したり、事前に意見を聞いたりしている。	アセスメント、モニタリングはケアマネージャーが行い、プランの見直し時に担当者会議を開き、家族や医師などからも意見をもらっている。毎日の申し送りや情報共有し、入居者ごとに必要とされる情報によって適切な記録様式を選択している。ユニット毎に全員分のプラン、記録を1ファイルにまとめ、職員間の共有につなげている。	モニタリングや担当者会議やプランの素案などを、入居者ごとの担当制にすることで、職員のレベルアップにつなげてはどうか。徐々に出来る事から取り組まれることに期待したい。

H26自己・外部評価表(GHふる里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や介護日誌に記入し、情報の共有や実践に活かしている。また、必要に応じ、計画の見直しにもつなげている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、出来る事はなるべく直ぐに実行するようにしている。また、施設内にとどまることなく、広い視野で支援できるよう心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	アセスメントなどで知り得た情報を共有し、出来る限り在宅に近い生活が送れるよう支援できるように心がけている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人と家族の希望に沿うようにしている。また、他科のかかりつけ医も含め、担当医や病院・診療所などとスムーズな連携が取れるよう、関係づくりを行っている。	かかりつけ医を継続することも可能で、必要があれば提携医に変えることも出来る。他科受診は家族に依頼するが、事業所から支援したり、同行して医師との連携を取ることもある。隣接老健との医療連携と常勤の看護師によって常に看護師もいるようにして、医療対応に備えている。家族とは変化があった時に情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づいたことや気になることは報告、相談を行い、何かあった時にはすぐに対応できるようにしている。また、看護師は日常的に、看護職からの情報収集に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要に応じて面会やカンファレンスに参加し、情報交換や相談を行っている。また、主治医だけでなく、地域の医療機関との連携もSWなどを通して日頃から行うよう心がけている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについての同意書を取り、いざという時に話し合いなどがスムーズに出来るよう、土台作りを行っている。実際に重度化した際には十分に話し合う機会を持ち、医療関係者など多職種との連携を心がけている。	直近に看取りを行い、新たに看護師と看護体制の強化に取り組んだ。入居時点での本人や家族の意向を確認して、重度化の際に改めて医師と共に説明している。関係医のターミナルケアへの研修にも参加し、対応時は医師や家族との協力体制によって臨機応変な支援を行っている。	

H26自己・外部評価表(GHふる里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、いつでも確認できるよう、SS内にも掲示している。法人全体の実践的な研修も行っており、新入職員には直接指導している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は実施できているが、地震、水害についてはマニュアルのみである。消防署との連携は取れているがその他の協力体制は現段階では取れていない。	隣接の老健と、同日に個別で防災訓練を年2回行っている。消防署の立会もあり、夜間想定もしている。職員も毎回担当を変えることで周知し、非常時には老健と相互協力体制を作っている。スプリンクラーの設置や、老健と共有の備蓄物も確保されている。今後職員の知り合いを通して消防団との連携を計画している。	防災に備えて、近隣施設との協力体制の構築や、地域の訓練参加などが検討されることにも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の性格を理解した上で、言葉遣いや個人の尊厳など、人格を尊重した対応ができるよう心がけている。	入居時に呼びかけ方などを家族にも聞いて、信頼関係を築いた上で、呼び慣れた声掛けを行うこともある。親しみやすさと馴れ馴れしさを混同しないように、法人研修でも年2回接遇研修を行っている。おたよりの写真利用など含めて同意書を取り、トイレや入浴時も羞恥心に配慮したケアを心掛けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい環境や雰囲気作りを心がけ、できる限り、自己決定や自由な選択ができるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の申し送りが入居者の状態や体調、意向を把握しながら当日の予定をたて、可能な限り、本人の希望に沿った支援ができるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容や理美容など、本人の習慣や希望に沿って支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いや嗜好を含め、一人一人に合った食事を提供できるよう工夫している。また、出来る範囲で準備や後片付けなども行っている。	入居者同士の状態で、食事をするテーブルを少人数に分けたりして、自分のペースで食べられるように働きかけている。準備や片づけなど出来る事をしてもらおう方もいる。メニュー管理、食材配達は法人の管理栄養士がバランスに配慮して手配し、調理は職員がする。嗜好も把握して個別の対応も行い、おやつレクや鍋物を一緒に楽しんだり、仕出しや行事食などを提供することもある。	

H26自己・外部評価表(GHふる里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態や時間、食べ方などを工夫し、栄養や水分の確保に努めている。また、必ず量を記録し、不足しないよう全員でチェックしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に合わせた口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、一人一人の排泄パターンを把握し、できる限りトイレ内での排泄に繋がるよう支援している。	入居者それぞれに24時間の排泄状態をチェックしており、情報を共有している。トイレでの排泄を基本として、夜間にポータブルトイレを使ったり、適切な誘導をしている。本人の状態を見て、リハビリや紙おむつの提供など、職員で話し合っ対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取を心がけ、また、乳製品や繊維質のもの提供するなど工夫している。離床時間を増やしたり、適度な腹部マッサージや入浴など、自然に排便できるよう心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日などは決めず、一人ひとりのタイミングに合わせて気持ちよく、入浴を楽しんでもらえるよう心がけている。	作り付けの広い浴室で、一度に三人が入れる掘り込み式の大きな浴槽が備え付けられる。平均して週2.3回入浴し、疾患のある方などは毎日でも入れる。基本は個浴だが、仲の良い方同士で入浴することもある。拒まれた際も無理強いせず、足浴、清拭などで清潔を保ち、時には看護師が対応することで皮膚管理など状態観察の機会にも役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室だけでなく、安心して休息や睡眠がとれるよう環境や雰囲気作りを行っている。また、一人一人の睡眠や休息のパターンを把握し、スムーズに休息・入眠できるよう心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を常にすぐ確認できるようファイルし、また内服薬の一覧表を作成し掲示、ファイルする事で誤薬を防止している。また、内服薬が変更になったときは慎重に観察を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合わせたレクリエーションや個人支援(外出・趣味など)が出来るよう心がけている。また、日課や役割を持って頂けるよう支援を行っている。		

H26自己・外部評価表(GHふる里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出や、気候の良い日の散歩、ドライブなど出来る範囲で行っている。また、遠出などの場合は事前に家族などと十分相談し必要な支援が行えるようにしている。また、ボランティアさんとの協力体制も整えている。	気候の良い時期は近隣の散歩に出かけ、春には敷地内でも桜が楽しめる。年4,5回の全体外出も行い、ドライブや、コスモス、ひまわりなど季節折々の外出を楽しむ。個別や少人数での外出や、ボランティアに来て見守りを手伝ってもらったり家族に連れ出してもらうこともある。車いすの方でも同じように外出機会をもっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できる方は所持していただいている。また、管理できない方でも、希望に応じて買い物などが行えるよう、事務所で預かり、必要時には使用していただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望があればいつでも使っていただけるようにしている。また、介助も行っている。携帯を所持されている方は自由に使ってもらっている。手紙も希望があれば介助している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた花や掲示物などを心がけている。また、危険物や不快な物がないよう気をつけている。	玄関から居室の並ぶ廊下を通り、食堂につながる。廊下の幅は広く休むためのソファが置かれ、施設の周囲に遮蔽物も無いため、窓からの眺めも良い。季節の飾りや、花も飾られて、空調や湿度管理により過しやすい環境が作られる。食堂も三方に窓が開かれているため日中の採光もよく、明るい。テーブルは少人数で落ち着いて座れるように各所に分けて置かれ、それぞれ好きな場所で寛いでいた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に過ごしていただけるよう、ソファやテーブルの配置など気を配っている。また、玄関ロビーや廊下などにもソファを配置するなど工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に自宅などを訪問し、使い慣れたものを持ち込んでいただいたり、できる限り近い環境づくりが出来るよう配慮している。また、本人の状態等に合わせ、畳も使用できるようにしている。	廊下から続きの、フローリング調のビニール床で、滑ることの無いような素材にされる。居室の戸はスライド式で、開口部も広くとられる。介護ベッド、タンクは事業所によって準備され、各室に洗面台も備え付けられる。希望によっては畳に布団で休むことも可能である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動できるような環境づくりや、居室、トイレ、浴室のプレートなど、わかりやすい掲示を心がけている。		